

別表

長期優良住宅に係る技術的審査料金表、消費税別途、単位：円

符号 A：長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項第1号「長期使用構造等」に限る技術的審査(6区分)
 符号 B：A以外の技術的審査(7～10区分)

1) 長期優良住宅の単独審査料金表

一戸建ての住宅、一戸建ての併用住宅

一般		認証 構造+劣化又は劣化+温熱		認証 構造+劣化+温熱	
A	A+B	A	A+B	A	A+B
72,000	75,000	48,000	50,000	43,000	45,000

共同住宅、長屋 料金＝住棟料金＋住戸料金×戸数

住棟料金 A+B	住戸料金 A+B
200,000	20,000

2) 長期優良住宅、住宅性能評価の併願審査料金表(性能評価料金に加算する金額)

一戸建ての住宅、一戸建ての併用住宅

一般		認証 構造+劣化又は劣化+温熱		認証 構造+劣化+温熱	
A	A+B	A	A+B	A	A+B
22,000	25,000	12,000	15,000	12,000	15,000

共同住宅、長屋 料金＝住棟料金＋住戸料金×戸数

住棟料金 A+B	住戸料金 A+B
100,000	10,000

3) 変更技術的審査の料金

- ・直前の技術的審査をNICが行っている場合、上記の併願料金表の4分の3の金額とします。
 ただし、評価手法や構造計算ルートの変更等、大規模な変更の場合は、上記の単独料金表の4分の3の金額とします。
- ・直前の技術的審査を他機関が行っている場合、上記の単独料金表の金額とします。

4) 増築・改築の場合の加算料金

- ・一戸建ての住宅、併用住宅は、上記の単独料金表に¥20,000を加算した金額とします。
- ・共同住宅、長屋については、別途、お見積もりとさせていただきます。